

令和元年度 第10回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和2年1月23日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 5階 503会議室

第10回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和2年1月23日（木） 午前9時30分～午前10時50分
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
前田純恵	委員		

事務局

前田正人	教育部長	山本信介	教育部次長
田路正幸	教育部次長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	進藤美穂	教育総務課長
世良繁信	学校教育課長	柴原宏二	社会教育文化財課長
池本雅彦	学校給食センター所長	小河秀義	市民協働課長
西田征博	人権推進課長	太田雅章	教育総務課副課長

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

6 前回会議録の承認

令和元年度第9回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件
前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の3点について西岡教育長が報告した。

(1) 幼保一元化推進状況について

はりま一宮こども園について、第6回一宮南地区幼保一元化協議会を1月31日に開催します。園歌について業者に作曲を委託しており、提案のあった2曲の中から協議会で決定していただきます。そして、この回をもって協議会を終了します。なお、竣工式については4月3日に予定しています。

次に、山崎地区幼保一元化計画について、城下地区の保護者・地域の方を対象とした説明会を1月30日に城下ふれあいセンターで開催します。

どなたでも参加していただける説明会として、幼保連携型こども園でのこどもの一日の過ごし方や、園行事等の概要について説明を行います。

(2) 令和2年度「宍粟の教育」について

本日の協議報告事項として、令和2年度「宍粟の教育」の素案を提出させていただきます。

後ほど学校教育課長より詳細について説明させていただきますが、委員の皆様からのご意見を賜りたく、よろしくお願いいたします。

(3) 西播磨地区人権教育研究協議会指定 人権教育実践発表会について

人権教育実践発表会（社会教育の部・本発表）について、「人権を大切にしたいまちづくり 人づくり」を研究主題として、2月16日午前9時からセンターちくさで開催します。

当日は、地域から3つの自治会（河内、西河内、奥西山）に実践発表をしていただきます。

委員の皆様には、お時間がございましたらご参加くだされば大変ありがたく存じます。

8 議事

第18号議案 地方自治法第180条の7の規定による補助執行の協議について

市民協働センターの設置に伴う生涯学習事務所の所掌事務について、教育委員会と宍粟市が一体となり、人づくり・つながりづくり・地域づくりの総合的な推進を図ることで、市民にわかりやすい窓口にするとともに、計画・事業に計画性を持ち、体系的・効率的かつ効果的に展開するため、宍粟市教育委員会の権限に属する事務の一部を、市長の補助機関である職員が補助執行することを、市長に協議するものであることを進藤教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することが決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

意見なし

9 協議報告事項

(1) 通学路交通安全対策の状況について（平成26年度～平成30年度）

通学路交通安全対策の状況（平成26年度～平成30年度）について、資料1により進藤教育総務課長が説明した。

(2) 未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全対策の状況について

資料2「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検及び対策の実施状況」により、進藤教育総務課長が説明した。

(3) 令和2年度「宍粟の教育」（案）について

資料3「令和2年度 宍粟の教育（案）」により、世良学校教育課長が説明した。

(4) 幼保一元化推進状況について

資料4「幼保一元化推進状況について」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

(5) 令和2年度保育所・こども園、あずかり保育・学童保育入所申込児童数について

資料5「令和2年度保育所・こども園入所申込児童数」等により、中尾次長兼こども未来課長説明した。

(6) 学校給食における異物混入状況及び対策について

資料6「令和元年度学校給食センター異物混入状況及び対策について」により、池本学校給食センター所長が説明した。

(7) 第2回東京2020オリ・パラ聖火宍粟市実行委員会について

資料7「東京2020オリンピック聖火リレー兵庫県ルート概要」等により、小河市民協働課長が説明した。

(8) スポーツ関連行事予定について

資料8「第15回宍粟市駅伝大会要項」等により、小河市民協働課長が説明した。

(9) 人権文化をすすめる学習会について

資料9「令和元年度人権文化をすすめる学習会」により、西田人権推進課長が説明した。

(10) 第6回宍粟市食育展について

別添「第6回宍粟市食育展チラシ」により、池本学校給食センター所長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

通学路交通安全対策の状況について、特に旧山崎町内の道路を見ていて感じることであるが、路面の白線、横断歩道、一時停止線や文字が消えかかっている所が多く見られ、ここ数年新しくなっていないと感じている。警察に問い合わせるのが一番だと思うが、定期的な点検を警察署でやっておられるのか、それとも地域住民が気付かれた時に住民の連絡によって行われている

のか教えていただきたい。

(進藤教育総務課長)

定期的に警察が点検しておられるか詳細は分からないが、学校から要望があった分については要望書を提出する中で、横断歩道の設置は警察で、また線が消えかかっているようなものについては道路管理者で修繕していただいている。それ以外に警察で定期的にされているかということは確認が取れていないので、あらためて確認する。

(西岡教育長)

どこから言うのが一番いいのか。

(進藤教育総務課長)

市(通学路交通安全推進協議会)からの要望が一番早いと思う。令和2年度に通学路の一斉点検を行うこととしているので、学校から要望いただければ一覧表に計上されることになり、対応が早くできると考える。

(金本委員)

令和2年度宍粟の教育において「早寝・早起き・朝ごはん」の記述があるが、現状として実際にどれくらいの子どもがそれを実行できているのか。

(世良学校教育課長)

「早寝・早起き・朝ごはん」という文言ではないが、毎朝ごはんを食べているかどうかという設問について、全国学力学習状況調査、学習習慣等調査の中で質問があり、数値は把握している。結果としては、宍粟の子どもたちは、朝ごはんを家で食べる割合が全国平均より高くなっている。正確な数値というのは今持ち合わせていないが、かなり高い割合で朝ごはんを食べている。それから、「早寝・早起き」についても、例えば小学校だったら午後9時までには就寝しているかどうかという設問があり、全国平均よりかなり高い割合で就寝しているという数値が出ている。それとは別に健康福祉部の方で定期的に食育や生活習慣についての調査もされているが、宍粟の子どもたちは生活習慣についてはきちんと出来ているというということが結果として出ている。

(金本委員)

特に早寝をするということについては、今、千種中学校区では千種高校が中心となって、インターネット、ゲームやスマホを時間制限しましょうという申し合わせをされており、出来るだけゲームをする時間を少なくしてもらおうほうがいいなと思うところである。「早寝・早起き・朝ごはん」ということを各学校の先生方がどれくらい意識して生活習慣付けようとしてくれているかというのが、これからもっと必要なのかなと思うので、各学校で早寝・早起き・朝ごはんを強調する機会を今後さらにもってもらいたいと思う。

(世良学校教育課長)

ご意見については、学校現場における教育活動の中で取り入れていくよう呼びかけていきたいと思う。

(前田委員)

ゲームの時間を制限するなど、そういった方針等は学校や教育委員会であるのか。

(世良学校教育課長)

市内中学校の7生徒会による「C7サミット」というのがあり、生徒会が一堂に集まって、

中学校の子どもたちが普段生活する上で課題となることについて話し合う機会がある。その中で、SNS などインターネット利用上のルール 10 項目というのを数年前に定めており、その中でゲームは何時間以内にしよう、何時以降は使わないようにしよう、家庭でルールを決めてそのルールに従うようにしようといったことを、子どもたちが自主的に計画しルールとしてまとめている。それについて徹底するよう各中学校の生徒会活動の中でやっているが、このルールを定めてから 5 年以上が経過しているため、見直す機会も必要なのかなと考えている。ただし、子どもたちはそのルールに従って守っていきこうという意識はある。

(前田委員)

小学校はどうか。

(世良学校教育課長)

小学校については、各学校でルールは決めているが、市内統一のルールということについて現在はできていない状況である。

(前田委員)

今後は市で統一する方針はあるのか。

(世良学校教育課長)

市で統一したルール作りもしないといけないということは、情報教育の担当者会や生徒指導担当者会では話題としては出ているが、具体的な動きについてはまだない状況である。

(西岡教育長)

学校の広報等で、校長のほうから家庭でのルール、ゲームやスマホをやりすぎないように呼びかけていただいている。

(金本委員)

幼保一元化推進状況について、資料に「幼児教育の経験がない保育所で、幼児教育が実施できるのか」という意見があったということであるが、私立のこども園に反対とか、公立でどうしてもしてほしいとか、そういった意見はここには明記されていないが、そのあたりはどうなっているのか。

(中尾次長兼こども未来課長)

宍粟防災センターで説明会をさせていただいたが、資料のとおり意見等であり、教育委員会が積極的に関わる中で、保育者の質を上げていく必要はあるだろうという話はさせていただいたが、特に私立だから心配しているとか出来ないだろうというような意見ではなかった。仕組みのことについてのご意見や質問だったと捉えている。

(金本委員)

ちくさ杉の子こども園のことで公にしているものかわからないが、毎年園長が変わっておられる。そのことが良いことなのか悪いことなのかかわからないが、園長というのは、一番上の管理者であることから、管理者として適した人がされたほうが、ある程度安定して先生方の指導も出来ると思うが、それに関して市から指導が出来るのかということ、また、理事会の中でどういうふうに園長の交代に関して進められているか気になり、そのことが今後安心して保護者の方が園に任せていけるということにつながってくるのではないかと思うが。

(中尾次長兼こども未来課長)

ちくさ杉の子こども園になる前の保育所では、毎年園長が変わるということについて報告を

受けていた。ただし、平成 27 年にこども園に移行してからは 2 度園長が変わっておられると思うが、一度は市が派遣していた園長が引きあげてくることで、園長が代表園長になられることで就任をされた。その後一度だけ交代されているが、それは定年退職による役職の交代という風に考えており、また今の園長も概ね定年が近付いているということを知っている。以前のように 1 年やったから次の主任が園長になって主任と入れ替わるということについては、今はないと考えている。また、そういった事例があるようであれば、そのことについて中々指導は出来ないが、教育委員会の担当者として意見はさせていただきたいと思う。

(前田教育部長)

ちくさ杉の子こども園の園長が定年になることについて、理事会でも何とかもう少しやっていただきたいという要望もしたが、定年がきているということで、今年限りで退きたいというのが本人の意向である。年末に理事が集まって、次に替わるための体制づくりは非常に大事なので、次の者がいないとどうするのかという意見がでたのだが、継続してやってもらうにはそのあたりをしっかりとってもらう必要があるということで、また 2 月には人事関係の理事会もあるのだが、本人が辞めるということについて、定年があっても再任用があると引き止めたのだが、今回替わられるということで、ついていく職員にも意向をよく聞いて、どこかの園のように園長が変わって全員が保育所を辞めてしまうということがあったら大変な事態となる。そういうことがないような体制づくりは絶対してもらわないといけないということで、引き継ぐ体制は確保してから退任してもらわないといけないということ、理事全員が同じ意見として持っている。替わられるとしても、そこは責任もって引き継いでもらえると思っている。

(金本委員)

できるだけ適任の方が、ある程度長年勤めていただくほうがこども園自体も安定してくるのではないかなと思っている。

(片山委員)

幼保一元化について、城下地区で 1 月 30 日に説明会があるということをお聞きした。広報にも入っていたので興味があるのだが、資料に意見として出ている中で、「城東保育所付近となれば、不安である」という意見が出ているのだが、具体的にこういうことが出ているかどうか、あるいは今度の説明会の概要を教えてください。

(中尾次長兼こども未来課長)

まず、12 月 19 日の説明会については、資料に書いておおりである。城下幼稚園では、場所が隣接することで小学校と行き来をして連携が出来ていることを保護者として非常に嬉しく思っている。ただし、それが城東保育所付近に移るということになると、物理的に距離が発生するので、その部分については少し不安に思っているということであったと思う。私の回答としては、確かに近いということはそれだけのメリットはあると思うが、城下小学校と接続する 1 年生が、城下幼稚園だけでなく、公立の保育所や私立の保育所から城下小学校の 1 年生になるわけで、すべての園と学校の接続というのは今も出来ていない状況があるので、今回のこども園の計画の中では、すべて幼保一元化として施設の整備を推進していることから、今度距離は遠くなるかもしれないが、必ず小学校との接続については議題に掲げ、どういう連携をとっていくかということについてはこども園の仕組みの中で協議をしていく。そこには、教育委員会として積極的に関わって、仕組みとしては連携を念頭に作り上げていくということを説明さ

せていただいた。

今度の城下地区での説明会については、初めての説明になることから、こども園で実施する幼児教育とはこういうものを考えていますということを中心に説明をさせていただきたいと考えている。城下地区でこども園を建設する場所については、今後教育委員会としては城東保育所を一つの案として提示をさせていただいているので、そのことについても、質問があれば様々な選択肢がある中で一つの案として提示をさせていただいているので、それを中心に良いか悪いかということについての意見をいただけたら有難いと思っている。

(金本委員)

令和2年度「宍粟の教育」について、中学校の部活動の体制を記述しているところで、生徒の数が少なくなってくると、いろんな部活動が出来なくなっているという状況だと思うのだが、千種中学校と波賀中学校と一緒に練習するであるとか、山崎の中学校とどこかが一緒にするといったところまでは具体的には進んでいないのか。

(世良学校教育課長)

合同チームの編成ということについては、実際進んでいるところはかなりある。ただし、平日に実際練習を一緒にするというのはなかなか難しいところがあるが、合同チームについては、例えば平日は各学校で練習し、土日になったら合同で練習したり練習試合をしたりという形をとっているところが実際ある。

(金本委員)

こういった場合の移動手段はどういう形にされているのか。

(世良学校教育課長)

練習試合に各学校が行かれる場合、顧問が自転車で引率することになるが、同じ扱いということになる。

(金本委員)

スクールバスを使うということはないのか。

(世良学校教育課長)

スクールバスや市内循環の公共バスなど、使える部分はなるべく使うよう指導はしているが、すべて賄えない状況がある。

(中山委員)

令和2年度「宍粟の教育」について、「部活動指導員の配置により」とあるが、何人か配置されているのか。

(世良学校教育課長)

現在13名の方が活動されており、来年はさらに私もやってみたいという申し出が2～3人聞いているので、少しずつ充実できるのではないかと考えている。

(中山委員)

その13人の方は市内中学校それぞれ配置されているということか。

(世良学校教育課長)

各中学校に最低1人は配置が進んでおり、学校によっては3人配置というところもある。

(片山委員)

令和2年度「宍粟の教育」について、それぞれ細かく見直していただいております、就学前教育

では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」ということで、昨年度の3つの資質・能力から具体的に10の姿について書いてあり、学校教育についても、小中一貫教育や新しい教育について改善をされている。社会教育についても、人権、文化財が独立して明記してあるので、それぞれ新しく改善されていると思う。ただ、就学前教育・保育の防災・安全教育の中で、昨年度は安全管理マニュアルの作成について記述があったが今回は削除されている。小学校は同じように学校危機管理マニュアルについては昨年同様残してある。削除された意図を聞かせていただきたい。

(中尾次長兼こども未来課長)

幼児教育の推進の部分で、安全管理マニュアルについては今年度公立私立問わずすべての園に提出を求め策定されていることを確認したので、この部分について整理させていただいている。ただ、マニュアルを作ってからが大事ということもあることから、今日いただいた意見をもとに、もう一度課内で調整をさせていただきたいと思う。

10 次回会議の招集について

令和2年2月18日（火）午前9時30分から、令和元年度第11回宍粟市教育委員会を開催するとした。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前10時50分終了